

非常変災その他の急迫事情のときの安全対策について

大雨、暴風雨、雷等の気象状況のとき、および大地震発生のとき、次のような措置をとることにより園児の安全を確保いたします。

つきましては、この用紙を大切に保存いただき、非常変災等におけるお子さまの安全を、ご家庭でも確認していただきますようご協力とお願いを申し上げます。

※対象の警報

暴風、大雨、洪水、大雪の「警報発表」のとき

※ 対象の地域

三田市、阪神の一部（三田市が含まれている場合）、阪神全域

兵庫県南部、兵庫県全域

※基準となる時刻

午前7時現在、標記警報が発表されている場合 **臨時休園** とする。

※ 午前7時以降、8時40分（登園前）までに警報が発表された場合も、臨時休園とします。

※ 携帯メールは流しますが、テレビ（NHK・SUN）、ラジオ、HP（気象庁）、電話（神戸海洋気象台：局番なし177）等で警報発表の確認をしてください。

（一部民報TVでは「阪神」のみで、細区分が表示されない場合があります）

- 登園後、保育中に警報が発表されたときは、園長の判断で園で待機するか降園するかどちらかの処置をとります。降園（引き渡し）の場合は、園から緊急連絡をしますので、対応をよろしくお願いいたします。

・臨時休園の時は、家庭で園児の安全確保に努め、自宅で過ごさせるようにしてください。

※地震発生時の対応

【震度5弱以上の地震の場合】

- 1 家にいる時に発生した場合は、園から「登園可能」の連絡があるまでは「休園」とします。
- 2 幼稚園にいる時に発生した場合は、安全が確保されるまで園待機とします。
その後、地域の安全を見極めた上で保護者迎えの措置をとります。
その際、携帯メールを通じて、保護者迎えの方法を連絡します。保護者又は保護者の依頼を受けた方が来られるまで、園児は幼稚園待機とします。
連絡がとれない状況の場合においても、お子様を迎えに来ていただきますようお願いいたします。
- 3 災害情報の把握については、テレビ、ラジオ、防災防犯メール等で確認をお願いします。

◎家屋・塀・電柱の倒壊、落石・落盤など、園区内に危険な状況が発生している場合は幼稚園宛（568-1039）にご連絡ください。

* 小学校とは対応が異なる場合がありますのでご注意ください。

以上、園児の登降園の安全確保のためにご協力をお願いいたします。